

令和 3 年

第 2 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 3 年 2 月 25 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 3 年 2 月 1 9 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 3 年 2 月 2 5 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 3 年 2 月 2 5 日	午 後 2 時 4 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 (不 応) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	瀧 澤 剛	○
	2	加 藤 隆 行	○	8	金 山 伸 吾	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	青 柳 和 宏	○
	4	小 野 栄 治	○	1 0	内 藤 康 志	○
	5	渡 辺 早 智 子	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	服 部 栄	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	福 田 孝 幸	総 務 係 長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和3年第2回月形町農業委員会総会

令和3年2月25日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第5号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1
5	報告第6号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P 2
6	報告第7号	農用地のあっせん申し出について（買受け、借受け2件）	P 3
7	報告第8号	農地所有適格法人からの報告について	P 4
8	報告第9号	あっせん委員会報告について	P 5～7
9	議案第6号	農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について（3件）	P 8～10
10	議案第7号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転1件）	P 11
11	議案第8号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定6件）	P 12～17
12	議案第9号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P 18
13	議案第10号	農業振興地域整備計画の変更について（1件）	P 19～20
14	議案第11号	農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について	P 21
15	議案第12号	月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について	P 22
16	協議案第1号	令和3年度月形町農業委員会総会の日程について	P 23

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>ただ今から、令和3年第2回月形町農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、渡辺会長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>会長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>(会長挨拶)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>それでは、議事に入ります。 ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 直ちに本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、3番 山崎委員、4番 小野委員の 両名を指名いたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご 異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。 なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、各種会議での時間の短縮が 求められております。本総会においても、感染防止のため会議時間の短縮にご 協力願います。議案については事前配布を行っておりますので、説明について も簡略していきますので、ご理解願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。 続きまして、日程4番、報告第5号、農用地のあっせん申出について、売渡し 1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第5号、農用 地のあっせん申し出について、売渡し1件についてご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者 から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、土地の所在は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積1,502㎡、他1筆、内訳は田の計、合計ともに2筆 合計面積10,853㎡です。</p> <p>説明資料の2ページ及び3ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第5号を終わります。</p> <p>続きまして、日程5番、報告第6号、農用地のあっせん申出について、貸し付け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書2ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第6号、農用地のあっせん申し出について、貸付け1件についてご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸し付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、土地の所在は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 畑、面積10,655㎡、他2筆、内訳は畑の計、合計ともに3筆、合計面積16,271㎡です。</p> <p>説明資料の4ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第6号を終わります。</p> <p>続きまして、日程6番、報告第7号、農用地のあっせん申出について、買受け・借受け2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書3ページをご覧ください。ただ今、上程されました報告第7号、農用地</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>のあっせん申出について、買受け・借受け2件についてご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買い受け・借受けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、希望事項の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>番号2、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、希望事項の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第7号を終わります。</p> <p>続きまして、日程7番、報告第8号 農地所有適格法人からの報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書4ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第8号、農地所有適格法人からの報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農地所有適格法人報告一覧表、別紙説明資料の5ページをご覧ください。</p> <p>該当の21法人中20法人から提出がありましたので報告いたします。未提出の1法人に対しては督促等を行っていますが、本日、現在も提出されていません。引き続き根気よく催促を行います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第8号を終わります。</p> <p>続きまして、日程8番、報告第9号あっせん委員会報告について を議題とします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>番号1から番号7までを一括説明させていただきます。 事務局より説明願います</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書5ページをご覧ください。ただ今、上程されました報告第9号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和3年2月18日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>あっせん結果</p> <p>番号1、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和2年10月26日、内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他1筆、合計面積18,442㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして</p> <p>番号2、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和2年12月10日、内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他4筆、合計面積28,246㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>次のページ6ページをお開き願います。</p> <p>番号3、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和3年1月12日、内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他1筆、合計面積41,793㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして</p> <p>番号4、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和3年2月1日、内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他2筆、合計面積16,271㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして</p> <p>番号5、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和3年1月12日、内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他6筆、合計面積15,217㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。次のページ7ページをご覧ください。</p> <p>番号6、申出人、□□□□ ○○○○さん、内容は再貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他2筆、合計面積27,094㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。続きまして</p> <p>番号7、申出人、□□□□ ○○○○さん、申出年月日は令和3年1月21日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他1筆、合計面積10,853㎡、協議結果は成立、相手方は□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、以上で報告第9号を終わります。 続きまして、日程9番、議案第6号 農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について、3件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書8ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第6号、農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について、3件についてご説明申し上げます。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借及び使用貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。本日の提出でございます。</p> <p>番号1、通知者、貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積1,502㎡、内訳は田の計、合計ともに1筆 合計面積1,502㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日は平成26年4月27日、契約期間は平成26年4月27日から令和5年11月30日10年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和3年1月20日です。説明資料の6ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第6号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、番号2について事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書9ページをご覧ください。</p> <p>番号2、通知者、貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、解約した土地は樺戸郡月形町□□□□</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>の内、現況地目 田、面積1,400㎡、他1筆、内訳は田の計、合計ともに2筆、合計面積4,030㎡です。権利区分は賃貸借、農地法第3条、契約年月日は令和2年1月1日、契約期間は令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和3年1月25日です。説明資料の7ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第6号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、番号3について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書10ページをお開き願います。</p> <p>番号3、通知者、貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 畑、面積10,655㎡、他2筆、内訳は畑の計、合計ともに3筆、合計面積16,271㎡です。権利区分は使用貸借、農地法第3条、契約年月日は平成25年3月29日、契約期間は平成25年3月29日から令和5年3月28日10年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和3年2月1日です。説明資料の8ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第6号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、日程10番、議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書11ページをご覧ください。ただ今、上程されました議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件について、ご説明申し上げます。農地法第3条第1項の規定による所有権移について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 申請人、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申請地は</p> <p>樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積は44,723㎡、他3筆です。内訳は田の計3筆 81,380㎡、畑の計1筆2,481㎡、1筆重複していますので合計3筆、面積 83,861㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、譲渡人は高齢のため、後継者に農地を贈与したい。譲受人は親の所有農地を譲り受けて、農業経営の安定を図りたい。です。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の9ページに調査書、10ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>補足説明を瀧澤委員お願いします。</p>
委員 瀧 澤 剛	<p>対象地は、平成21年3月25日から譲受人が耕作しており、本件の所有権移転が他の農地に与える影響はないと思われれます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第7号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、日程11番、議案第8号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定6件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書12ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第8号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定6件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権、貸主 樺戸郡□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模縮小です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積17,663㎡、他1筆、内訳は田の計合計ともに2筆、合計面積18,442㎡です。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料11ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>補足説明を小野委員お願いします。</p>
委員 小 野 栄 治	<p>貸主から経営規模縮小に、あっせんの申し出があり、山崎委員、加藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、地続きで耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、貸主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月21日、山崎委員、加藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、番号2について、事務局より説明を願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書13ページをご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権、貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模縮小です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積2,045㎡、他4筆、内訳は田の計4筆、27,226㎡、畑の計1筆、1020㎡、1筆重複していますので合計4筆、合計面積28,246㎡です。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料12ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>補足説明を黒宮会長職務代理お願いします。</p>
会長職務代理 黒宮 勝美	<p>貸主から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、瀧澤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、地続きで耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月22日、瀧澤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p>
	(なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	(全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、番号3について事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書14ページをお開き願います。</p> <p>番号3、権利区分、賃借権、貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模縮小です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積33,681㎡、他1筆、内訳は田の計1筆、33,681㎡、畑の計1筆、8,112㎡、1筆重複していますので合計1筆、合計面積41,793㎡です。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料13ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を青柳委員お願いします。</p>
<p>委員 青 柳 和 宏</p>	<p>貸主から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、内藤委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、地続きで耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>2月8日、内藤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、番号4を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書15ページをご覧ください。</p> <p>番号4、権利区分、賃借権、貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は農地の集約化です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 畑、面積10,655㎡、他2筆、内訳は畑の計合計ともに3筆、合計面積16,271㎡です。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。</p> <p>説明資料14ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を服部委員お願いします。</p>
<p>委員 服 部 栄</p>	<p>貸主から農地の集約化に伴い、あっせんの申し出があり、黒宮会長職務代理と地域の担い手へあっせんを行った結果、地続きで耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>2月9日、黒宮会長職務代理、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、番号5を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書16ページをお開き願います。</p> <p>番号5、権利区分、賃借権、貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は農地の集約化です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積586㎡、他6筆、内訳は田の計4筆、8,006㎡、畑の計3筆、7,211㎡、2筆重複していますので合計5筆、合計面積15,217㎡です。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。 説明資料15ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>補足説明を服部委員お願いします。</p>
<p>委員 服部 栄</p>	<p>貸主から農地の集約化に伴い、あっせんの申し出があり、黒宮会長職務代理と地域の担い手へあっせんを行った結果、地続きで耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。 2月9日、黒宮会長職務代理、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。 以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p>
<p></p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号5について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p></p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、番号6について事務局より説明を願います。 議案書17ページをご覧ください。 番号6、権利区分、賃借権、貸主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は離農、再貸付です。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目 田、面積8,456㎡、他2筆、内訳は田の計、合計ともに3筆、合計面積27,094㎡です。賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料16ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第8号番号6について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、議案第9号 農用地利用集積計画の決定について 所有権移転1件を議題とします。なお、本件について、金山委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限対象となりますので、退席願います。暫時休憩します。(午後2時15分)</p> <p>(金山委員退席)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時16分) 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書18ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第9号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、所有権、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は離農です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p> <p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積 1,502㎡、他1筆、内訳は田の計合計ともに2筆、合計面積10,853㎡です。対価他の内容については議案書に記載のとおりです。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>説明資料の17ページ及び18ページに所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	補足説明を加藤委員お願いします。
委員 加 藤 隆 行	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、山崎委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>1月29日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第9号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>暫時休憩します。(午後2時18分)</p> <p style="text-align: center;">(金山委員着席)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時19分)</p> <p>つづきまして、日程13番、議案第10号 農業振興地域整備計画の変更について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書19ページをご覧ください。ただ今、上程されました議案第10号 農業振興地域整備計画の変更について、1件についてご説明申し上げます。</p> <p>農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により、月形町長から月形町農業振興地域整備計画の変更(農用地区域の除外)に関する意見を求められていますので、可否について審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 事業計画者 □□□□ ○○○○さん、土地所有者 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、事業計画地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 雑種地、面積382㎡、他1筆、内訳はその他の計、合計ともに2筆、合計面積448㎡です。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>事業計画の内容は、低圧太陽光発電設備設置等で議案書に記載のとおりです。</p> <p>次のページ20ページをお開き願います。</p> <p>土地の選定理由については、①から⑤のとおりで、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項に規定する全ての要件を満たしております。用途区分は変更前が農用地、変更後は宅地です。本件は、低圧太陽光発電設備設置のため、町より農業振興地域備計画の変更(農用地区域の除外)に関する意見聴取です。</p> <p>説明資料の19ページに所在図、20ページから23ページにかけ、町からの依頼文を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第10号について、農業振興地域整備計画の変更については、支障がないものと認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、議案第10号、農業振興地域整備計画の変更については支障がないものと決定致しました。</p> <p>続きまして、日程14番、議案第11号、農地法第3条第2項第5項の別段の面積の設定について を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書21ページをご覧ください。ただ今上程されました。議案第11号、農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第3条第2項第5号の別段の面積の設定について、下記のとおり審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1協議の根拠ですが、平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部について農地法第3条第2項第5号に基づき、別段の面積を定めこれを公示したときは、その面積を下限面積として設定できることになりました。</p> <p>また、農業委員会は、毎年、下限面積の設定又は修正の必要性について</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>検討することになっています。説明資料の26ページに農地法第3条を抜粋したものを添付しておりますが、農地法第3条では北海道は2ha以上の農地を保有するように定められています。</p> <p>これは、農地面積が小さい場合、生産性が低く、農業経営が効率的に運営できないことが想定されるためです。しかし、地域により農業形態が違うことで、農地の耕作面積が実情に合わない場合は、農業委員会で下限の面積を定めることができることになっています。</p> <p>2設定の方針ですが、本農業委員会としては、別段の面積の設定を行わないことにしたいと思います。</p> <p>3設定を行わない理由ですが、説明資料の24ページに2015年の農林業センサスの「経営耕地面積規模別経営体数」の資料を添付しておりますが、町内の経営耕地面積の規模が2ha未満の農家は全体の15%程度で、説明資料の25ページの農地法施行規則第17条第1項第3号に規定されている、別段の面積を設定する場合の基準の40%を大きく下回っていること。また、本町の現状としては農地の集積も進んでおり、担い手の経営規模は徐々に拡大していること。さらには、昨年9月に実施しました農地パトロールにおいても遊休農地はないと判断されています。農地の保有状況及び利用状況から現時点では設定の必要がないと判断するものです。</p> <p>なお、新規就農等で花き栽培によりその経営が集約的に行われる場合は、経営面積が下限の2haに達しない場合でも、本町の農業経営基盤強化促進基本構想の営農類型を基に、従来から例外として農地法第3条の許可をすることができることになっています。</p> <p>以上、設定についての内容ですが、本町におきましては例年、この別段の面積の設定は行わない旨を決定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。各委員議案、資料に再度お目通しをお願いします。暫時休憩いたします。(午後2時28分)</p> <p style="text-align: center;">(休 憩)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時30分) 質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第11号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、議案第11号については、原案のとおり別段の面積を設定しないことに決定いたしました。</p> <p>続きまして、日程14番、議案第12号、月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書22ページをお開き願います。ただ今上程されました。議案第12号、月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業委員会等に関する法律第7条の規定に基づき、月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針を次のとおり変更したいので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>見直しの内容については、説明資料30ページをご覧ください。</p> <p>1指針の基本的な考え方ですが、月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進等の農地の最適化を推進するために、農業委員会等に関する法律第7条の規定に基づき、平成29年に策定し公表いたしました。</p> <p>2具体的な目標と推進方法については、農地利用の最適化の推進に関する目標として6項目、農地利用の最適化の推進に関する活動として4項目を定めました。</p> <p>今回の見直しの内容ですが、31ページ下段の指針の3指針の検証・見直しに関する事項について、平成31年4月25日の改定で毎年度の見直しを、農業委員の改選期である3年ごとに実施することとしたため、今回見直しを行うものです。</p> <p>改定箇所は赤字表示としています。改定内容は、現状を平成29年度から令和元年度として数値及び率の修正を行うとともに、目標年度を平成34年度から令和6年度に変更しております。なお、目標年度の数値につきましては、見直し時点で目標に達しておりませんので、据え置きとさせていただきました。次回の検証・見直しは令和5年度となります。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第12号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>つづきまして、日程番号16番、協議案第1号、令和3年度月形町農業委員会総会の日程について を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書第23ページをご覧ください。ただ今上程されました、協議案第1号、令和3年度月形町農業委員会総会の日程について、ご説明申し上げます。</p> <p>令和3年度の月形町農業委員会総会の日程について、下記のとおり協議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農業委員会総会につきましては、毎月1回の開催が義務付けされているものではありませんが、農業委員会活動のホームページでの公表や総会の公開傍聴が義務化されていますので、特別な事情がない限り、総会の開催日を定め公表する必要があります。</p> <p>開催日につきましては、例年、町・その他の関係行事を確認し、毎月第4週又は第5週の火曜日又は木曜日を基本に日程調整を行っております。</p> <p>説明資料の32ページに総会予定表を添付しておりますのでご参照願います。表の左から2列目に総会日程が記載されております。4月は22日木曜日、5月は27日木曜日、6月は24日木曜日、7月は27日の火曜日、8月は26日木曜日、9月は28日火曜日、10月は26日火曜日、11月は25日木曜日、12月は21日火曜日、翌年1月は25日火曜日、2月は24日木曜日、3月は24日木曜日です。会場は役場大会議室の使用を基本とします。</p> <p>なお、法律等により処理期間などが定められている事項で審議が必要な場合や会長が開催の必要があると認めたときは、急遽、総会を開催する場合があります。</p> <p>あっせん委員会につきましては、総会の1週間前を基本として開催予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、協議案第1号については、事務局の説明のとおり開催することとしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、協議案第1号については、原案のとおり開催することに決定いたしました。</p> <p>以上で本総会に附議された案件は、全て終了いたしました。</p> <p>会議を閉じます。これもちまして、令和3年第2回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。(午後2時40分)</p>